

別紙

福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名称： しの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918-1
評価実施期間：平成31年2月5日から令和元年6月20日 *契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載） B16023, B16022, 050431	

2 福祉サービス事業者情報

事業所名：社会福祉法人しらかばの会 (施設名) しらかばハイツ	種別：共同生活援助	
代表者氏名： 理事長・山浦 俊一 (管理者氏名)	定員（利用人数）：33名(31名) (7グループホーム)	
設置主体：社会福祉法人しらかばの会 経営主体：社会福祉法人しらかばの会	開設（指定）年月日： 平成13年10月1日	
所在地：〒384-2303 長野県北佐久郡立科町大字塩沢333の1		
電話番号：0267-56-1802	FAX番号：0267-56-1920	
ホームページアドレス： http://janis.or.jp/users/bdh20aab/		
職員数	常勤職員： 12 名 非常勤職員 20 名	
専門職員	(専門職の名称) 名	
	社会福祉士(1名) 介護福祉士(3名) 看護師(1名)	
施設・設備 の概要	(居室数)	(設備等)
	33部屋	基準設備

3 理念・基本方針

(法人運営理念)

障がいを持った人たちに、人間としての尊厳に基づく自由で個性的な「本人主体」の生活が送れ生涯にわたって、自己実現のできる安定した生活の場を保証するとともに、多様な福祉サービスを提供し社会福祉事業を推進する。

(基本方針)

- 障がい者の『人』としての権利を保障し、障がいを持ったまま地域社会の中で、地域の人達と同等な個性的な生活が送れる。
- 利用者と職員との間に対等の関係を確立する。

3. 地域に開かれた施設として施設機能を地域福祉に役立てる。

(事業所目的)

グループホームで暮らすことによって自分にあったご本人らしい暮らしを実現し、人生を豊かにできるように支援をするとともに、障がいがあっても地域の中で普通に暮らし続けたいという思いを実現できるように支援をする。

4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

グループホームしらかばハイツは、利用者の笑顔を大切に ～共同生活を通して・地域に根差した・豊かな暮らしをはぐくむ～ しらかばの会の共同生活援助事業として法人の経営の一端として、平成13年10月にグループホームとして開設されました。現在は入所施設たてしなホームを中心に5グループホーム、地域の中に2グループホームが運営されています。

5 第三者評価の受審状況

受審回数（前回の受審時期）

初回（令和元年度）

6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◇特に良いと思う点

① 各グループホームが一体的な経営運営がされています。

○7か所のグループホームは多少の形態は異なっていますが、基本理念に基づき、地域に開かれた支援がされています。他事業所の活用も積極的にいき、働きに行く事が出来ていました。

② 利用者のニーズに適切に対応できる仕組みが確立しています。

○利用者のニーズに対応する為に、他法人の移動支援の活用などを利用者で紹介し、積極的な利用が行われていました。利用者の方の聞き取り調査時、交通機関の利用がなかなか困難な地域でしたが、「のんびり」さん（事業所名）を利用しているので買い物外出、外食、レクリエーション外出とも出来ており困る事は無い事が確認できました。仕事も事業所の送迎を利用できている事が話されました。

○個々の部屋は個性豊かで、それぞれの特性を理解して支援している様子が伺えました。介護の必要な方、見守りが必要な方の部屋には、ポータブルトイレを設置したり、利用者の方の今までの生活を大切に、自宅で使っていた馴染みの家具を持ち込んだり、趣味のエクストーンを楽しめるように等と、個々の希望を重んじた部屋になっていました。

③ 法人組織として、利用者支援の仕組みが確立しています。

○法人は、たてしなホーム倫理要綱が定められて、1, 生命の尊重・2, 個人の尊厳・3, 人権の擁護・4, 社会への参加・5, 専門的な支援が掲げられていて、職員の規範とされていました。職員の行動規範は、法人全体で取り組み、利用者支援の基本となり取り組みがされていました。

◇特に改善する必要があると思う点

① 職員や利用者さん・ご家族への情報の周知共有の工夫をさらに図ることを望みます。

○法人の基本理念・基本方針は、明文化され、中・長期計画も公表されて、説明もされていますが一般の職員や利用者、ご家族には周知されていない事が、事業所評価調査、利用者聞き取り調査の結

果に表れていました。文面の工夫、揭示の方法、説明方法等配慮工夫をお願いします。

○利用者のプライバシー保護・虐待防止・権利擁護について、法人の人権委員会の管理により、施設内外の研修等されていますが職員の意識の向上に一層の取り組みを望みます。

② 提供する福祉サービスの標準的サービスの実施方法の見直しの仕組み整備を望みます。

○提供するサービスの標準的サービスの実施方法は、適切に明文化されておりますが、実施されている仕組みや検証が職員に十分理解されていない事が職員調査に表れていました。職員のサービスの水準や内容・やり方の差異をなくす為に、組織として確認する為の仕組みや、サービスの見直し方法の整備を期待します。

7 事業評価の結果（詳細）と講評

事業評価の結果（共通項目）・（内容評価項目）（別添付）

8 利用者調査の結果

聞き取り方式の場合（別添 3－2）

9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添 4）